

『3 月の主な動き』

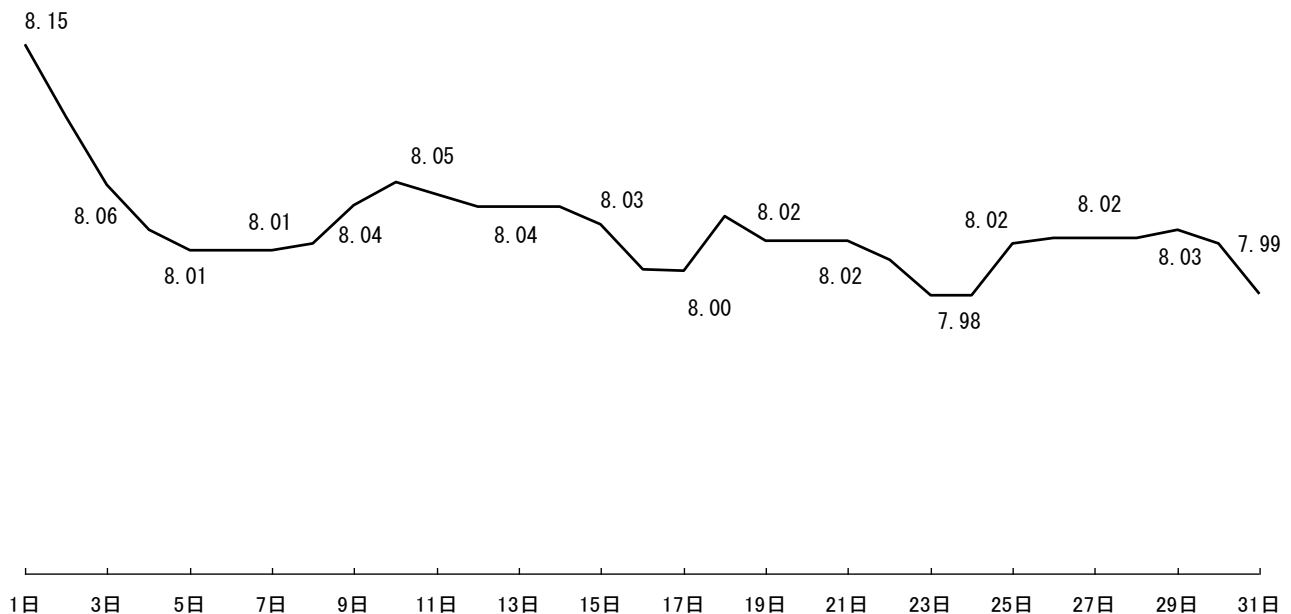
- 3 月、ケツアル対米ドル相場は、同月上旬にケツアル高ドル安を記録した後、1 ドル=8 ケツアル前後で推移した。
- 3 月、外国からの送金額が 2009 年 3 月以来 1 年振りに前年同月額比で上回った。
- 8 日から 12 日まで中米 4 カ国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス及びニカラグア）とカナダの自由貿易協定交渉が行われた。
- 22 日、グアテマラ・チリ自由貿易協定（2007 年署名）が発効した。
- 22 日から 26 日まで第 8 回中米 EU 連携協定公式交渉がブリュッセルにおいて行われた。
- 24 日、金融審議会（JM）は政策金利の据え置き（4.5%）を発表した。

1. 主な経済指標

（1） 為替レート（中銀）

3 月、1 日に 1 ドル=8.15 ケツアルを記録した為替相場は、5 日に 1 ドル=8.01 ケツアルと急激なケツアル高ドル安の動きを記録した後、1 ドル=8 ケツアル前後で推移した。3 月 31 日時点の為替レートは同月初頭に比べ 0.16 ケツアル高ドル安の 1 ドル=7.99 ケツアルであった。

ケツアル対ドル相場の推移：2010 年 2 月

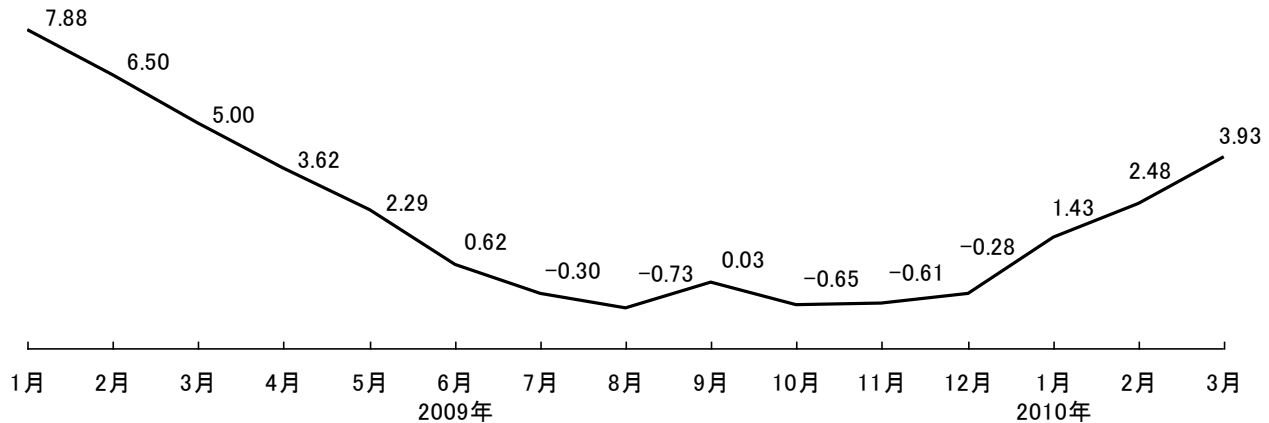


（出典：グアテマラ中央銀行）

(2) 消費者物価指数（国立統計院 INE）

3月、消費者物価指数は、前月比で1.16%の上昇となった。また、前年同月比でも3.93%の上昇となり、年率における上昇は2010年1月以来3ヶ月連続となった。

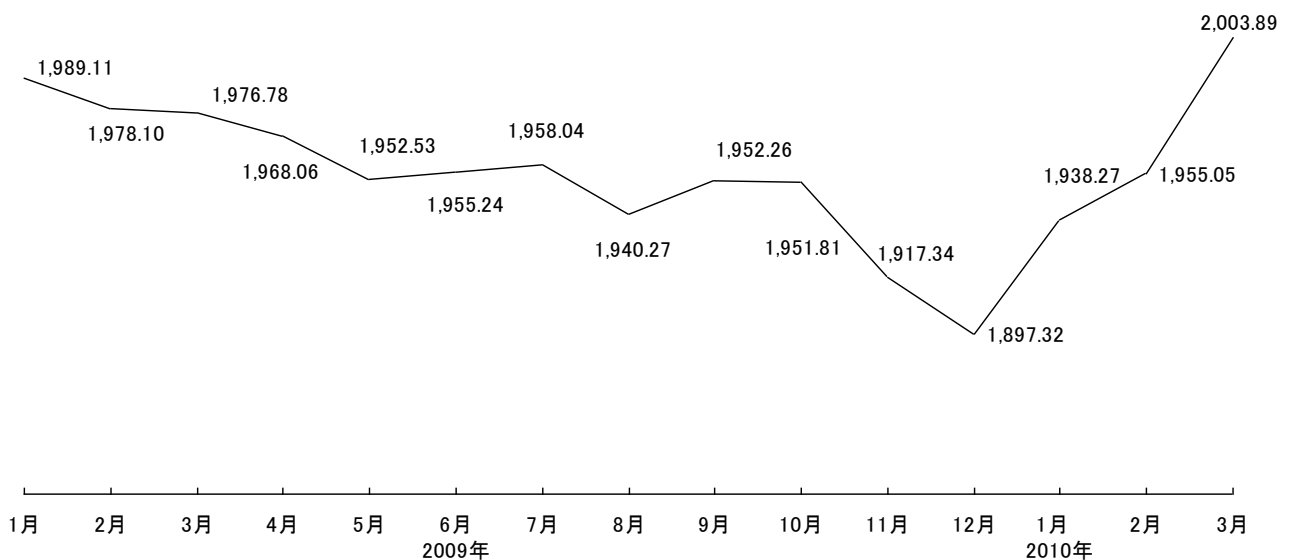
消費者物価変動率（対前年同月比：%）：2009-2010年



（出典：国立統計院）

基礎的食料品バスケット（Canasta Básica de Alimentos: 1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料26品目）価格も、前月比で48.84ケツアル増加し、2,003.89ケツアル/月となった。

基礎的食糧品バスケット価格：2009-2010年



（出典：国立統計院）

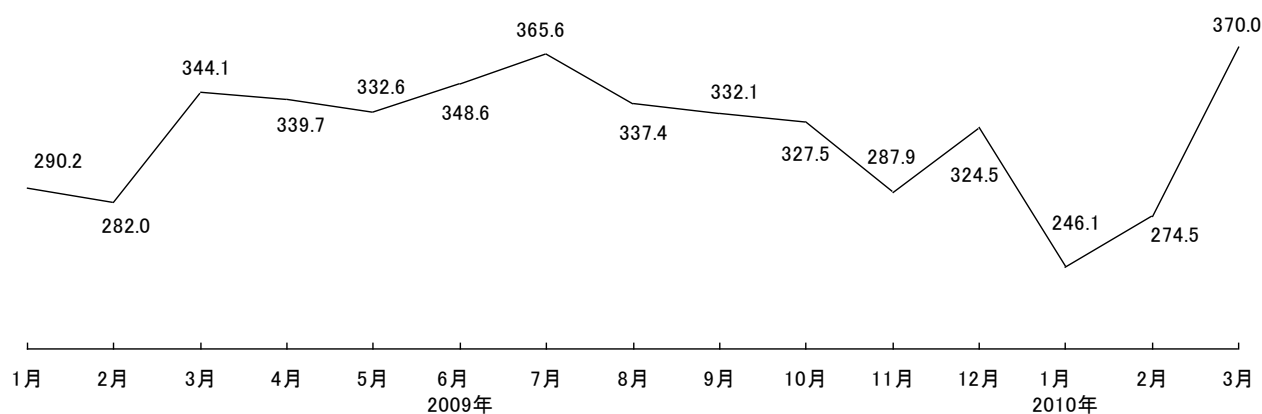
また、基礎的生活バスケット（Canasta Básica Vital：基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの）の価格も、前月比 9.14 ケツアル増の 3,656.74 ケツアル/月となった。基礎的食料品バスケット及び基礎的生活バスケット価格は 2010 年に入ってからそれぞれ 5.62%上昇した。なお、2010 年 3 月の基礎的食料品バスケット価格は、当国における農業・非農業部門の最低賃金（1,953 ケツアル）を上回った。ベラスケス経済省次官は、この物価上昇は、2009 年からの気候変動を起因とした砂糖を含む農作物の国際及び国内市場における価格上昇によるものであると述べた。また、国立統計院（INE）のアロヨ家計統計部門長は、現在の基礎的食料品バスケット価格の上昇が今後最低賃金に関する議論に繋がるであろうと述べた。

（３） 外国からの送金（中銀）

3 月、外国からの送金額は前月比 33.74%増、また前年同月比 7.5%増となる 370 百万米ドルであった。なお、外国からの送金額が前年同月額を上回ったのは 2009 年 3 月以来 1 年振りであった。

海外送金額：2008-2009 年

（単位：百万米ドル）



（出典：グアテマラ中央銀行）

（４） 税収（国税庁（SAT））

国税庁（SAT）の発表によると 2010 年第 1 四半期の税収が 90 億 8,080 万ケツアルに上り、前年同期比（84 億 1,610 万ケツアル）7.9%増であった。ビジェダ国税庁（SAT）長官は、本年第 1 四半期における税収の増加は、経済活動の回復に加え脱税及び密輸取り締まりの成果によるものであると述べた。一方、2010 年第 1 四半期の税収は、2008 年同時期の水準（91 億 320 万ケツアル）には及ばなかった。中米税務研究院（Icefi）のカブレラ研究員は、「税収の増加は経済活動及び輸入の回復によるもので、2008 年の税収の水準に戻りつつある。税収が引き続き増加することを期待するが、そのためには税収増加へ向けた抜本的な対策が不可欠である。」と述べた。

2. 国内経済トピックス

(1) 税制改革関連

3月、昨年から継続する税制改革関連協議に関し、当国政府及び経団連(CACIF)はそれぞれ提案を行ったものの調整は不調に終わった。

(イ) 上旬、経団連(CACIF)を中心とした民間セクターは、課税対象の拡大及び脱税対策を主とした徴税額改善を政府に提案した。20日、経団連(CACIF)は、一定額以上の現金による銀行預金を課税対象にする案を発表した。

(ロ) 27日、経団連(CACIF)側は、付加価値税(IVA)の現行の12%から13%への増税を提案した。これに対しコロン大統領は、付加価値税(IVA)の税率の上昇は最貧困層の悲惨な現状を更に悪化させるであろうと評した。

(ハ) 9日、コロン大統領は野党党首数名を招集し税制改革への支援を訴えた。12日、財務省は、税制改革改正案を国会金融委員会に提出した。16日、コロン政権は税制改革案を国家財務委員会へ正式に提出した。

(2) 2010年第1四半期の部門別経済活動動向

(イ) 当国における2010年第1四半期の自動車販売台数が前年同期比17%減となった。一方、自動車販売台数の減少率については、2008年同期比34%減であった2009年第1四半期と比べ改善し、前年同期比17%減にとどまった。シエカビッツァ Grupo Sika 社(当国におけるスズキ車、シェコダ車及び日野トラックを代理販売)社長は、「本年第1四半期の自動車販売台数は回復の兆しを見せた。自動車販売輸入会社は今後6か月間に販売台数が著しく回復すると確信している。また、外国からの家族送金額も増加しており、今後の新車販売台数の増加に繋がるであろう。」等述べた。

(ロ) 本年第1四半期の当国産繊維衣料品の米国への輸出総額は、前年同期比30%増となる2億9,420万米ドルとなった。繊維縫製業委員会(VESTEX)は、輸出総額の増加は過去5か月間における1万人の雇用創出に繋がったと発表した。

(ハ) 当国コーヒー協会(ANACAFE)の統計によると、2009年10月から2010年3月までの当国産コーヒー輸出量が前年同期比11.9%増となる150万袋(1袋60kg)であった。一方、グアテマラを含む洗浄済みアラビカ種コーヒー生産国(エルサルバドル、コスタリカ、コロンビア、メキシコ等)全体の同時期輸出量は、前年同期比12.3%減となる1,310万袋であった。

(3) 当国産バナナの米国向け輸出基地の移転

4日から、ケツアル港から出荷されていた米国向け当国産バナナがメキシコのチアパス港より輸出されることとなった。輸出港変更の要因は、ケツアル港にクルーズ船などで同港を訪問する観光客がいる場合、最大8時間出航待機しなくてはならず、バナナの品質低下が懸念されることによる。今次決定により、最大150コンテナ相当(1コンテナは960箱分(1箱=19キロ)のバナナ)の当国産バナナがチアパス港より輸出されることとなり、当国国税庁にとっては年間約28.8百万ケツアルの減収となる見込みである。

3. 対外経済トピックス

(1) グアテマラ・チリ自由貿易協定の発効

22日、グアテマラ・チリ自由貿易協定が発効した。これによりチリは、コロンビアに続き当国との自由貿易協定が発効した南米2カ国目の国となった。サアベドラ当地駐在チリ大使は、現在2カ国間貿易促進へ向けたグアテマラ・チリ企業関係者による会合への準備を進めているところであると述べた。自由貿易発効に伴い、当国産コーヒー、バナナ、エンドウ豆、ラム酒、パーム油、医薬品、原油及びプロパンのチリへの輸入関税が即時撤廃となる。また、チリ産冷凍鮭、ブドウ、ピザソース、ワイン、硝酸カリウム、メタノール、ペンタエリトリールの当国への輸入関税が即時撤廃となる。

（２）中米EU連携協定公式交渉

3月22日から26日、中米EU連携協定公式交渉はブリュッセルにおいて行われた。

（イ）今次交渉においては、衛生及び検疫、貿易に関する技術的障壁などに関する6点において合意に至った。一方、貿易保護及び原産地規則は今後の交渉において協議される予定である。

（ロ）中米産品のEU輸入における関税率及び市場アクセスについては中米・EU間において依然隔たりがあり、次回交渉で協議される。この問題に関して中米側は、バナナについてコロンビア及びペルーとEUが最近合意に至ったトン当たり75ユーロと同等の条件をEU側に求めている。また、中米側は、砂糖や肉類の輸入割り当ての改善を要求している。

（ハ）EUは、これまでオブザーバーとして参加してきたパナマの本交渉への正式な参加を承認し、パナマは今次交渉より正式に中米地域の一国として同交渉に参加した。なお、パナマは現在、中米経済統合一般条約常設事務所(SIECA)加入へ向け手続き中である。

（３）カナダとの自由貿易協定交渉の再開

8日から12日までオタワにおいて、コスタリカを除く中米4カ国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス及びニカラグア）とカナダの自由貿易協定交渉が再開された。トレホ当国経済次官は、今次協議における最大の成果は、当国繊維産品のカナダ輸入の際の関税が3年以内に撤廃となることが決定したことであると述べた。また、工芸品のカナダ市場へのアクセス、環境及び通信に関しても前進が見られた。

（４）米州開発銀行(IDB)による当国への融資

25日、当国の農村部電化計画(PER)及び貿易強化計画はそれぞれ米州開発銀行(IDB)より融資を受けることとなり、モレノIDB総裁及びフエンテス財務大臣は右案件合意書に署名した。なお、総額75百万米ドルに上る今次融資は3月2日に当国国会において承認された。75百万米ドルの融資の内55百万米ドルは農村部電化計画(PER)に当てられ、残る20百万米ドルが貿易強化計画に当てられる。国家強化計画(Pronacom)のエストラダ理事長は、20百万米ドルの一部が投資促進局の設立及び同局事務所開設に費やされるであろうと述べた。また、モレノIDB総裁は融資の一部が当国の貿易における衛生規則改善に用いられると述べた。

（了）